



自民党看護問題対策議員連盟総会を開催

4月14日、参議院議員会館において、自民党看護問題対策議員連盟（看護連）の平成29年度総会が開催されました。

現在、看護連には、衆議院272名、参議院81名、合計353名の国会議員が所属。今回の総会には、会員の国会議員が140名以上出席、議員以外の代理出席も90名以上ありました。また、日本看護協会、日本看護連盟をはじめ11の看護関係団体の代表、厚生労働省および文部科学省の担当者が出席しました。

司会は、木村弥生衆議院議員が務めました。伊吹文明会長（衆議院議員）、細田博之会長代行（衆議院議員）の挨拶の後、平成28年度の事業報告・会計報告ならびに平成29年度の事業計画が発表され、了承されました。

このあと、各関係団体が要望を読み上げ、伊吹会長に要望書を手渡しました。

日本看護協会・日本看護連盟は、坂本すが協会長・草間朋子連盟協会長の連名で「地域包括ケアシステムの推進に関する要望書」を提出しました。要望書は、下記のとおり。

<地域包括ケアシステムの推進に関する要望書>

地域包括ケアシステムを実効性の伴うものとするためには、医療の専門職の機能が地域において広く十分に確保されることが不可欠であり、また、人々のニーズに迅速に対応できる仕組みを整えることも急がれ、“その人らしい”生活を支援する看護師の役割は、今後ますます重要になります。複雑な医療ニーズの急増を踏まえれば、全ての看護師がこの役割を果たせることが求められ、その基盤となる看護師養成制度の抜本的見直しは必須であり、急務です。看護師養成の教育年限4年の実現を強く要望します。

また、報酬制度、医療・介護保険事業計画等が揃って再スタートする平成30年度は、2025年に向けた地域包括ケアシステム構築の節目の年です。是非とも、必要な体制が各地域に確保されるよう、政策の推進にあたっては、以下の事項につきまして、ご尽力を賜りますよう、要望いたします。

[要望事項]

1. 基礎教育の拡充等による良質な看護提供の保証
 - 1-1. 看護師基礎教育年限の4年制化
 - 1-2. 「特定行為に係る看護師の研修制度」の推進
 - 1-3. 訪問看護提供体制の強化
2. 看護職の「働き方改革」の推進
3. 受動喫煙防止対策の法制化の早期実現



女性医療職エンパワメント推進議員連盟 勉強会 開催

4月21日「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」が参議院議員会館において勉強会を開催し、各種団体からヒアリングを行いました。超党派で結成された「女性医療職エンパワメント推進議員連盟」の設立総会（1月27日）には400人以上が参加し、医療界からも大きな注目を集めています。

今回の勉強会は、自見はなこ事務局長（参議院議員）の司会のもと進められました。

野田聖子会長（衆議院議員）の挨拶の後、参議院法制局から「議連設立総会及びこれまでの議連役員会で出された意見等の概要」という「メモ」をもとに、経過報告と論点について説明がありました。

この後、日本医師会の「女性医師支援に対する取り組み」、三重県の「＜女性が働きやすい医療機関＞認証制度」、日本看護協会の「看護職のワーク・ライフ・バランスに関する取り組み」など、それぞれ発表がありました。

また、他の医療関係団体からも、それぞれ意見・要望などが出されました。そのなかで、日本看護連盟の榮木実枝幹事長は、看護職の働き方の多様性が広まってきたことは歓迎すべきだが、一方でフルタイム・スタッフの夜勤負担が重くなっているところも出てきており、この点の対応策をお願いしたいと述べました。

そのあと、出席議員と各団体との間で質疑が交わされました。

質疑のあと、厚生労働省から「女性医師支援センター事業」「女性医師支援に係ると取組」「医療従事者の勤務環境改善の促進」「働き方改革実行計画」について説明がありました。

最後に、たかがい恵美子幹事長（参議院議員）が、まとめの挨拶をし「連休明けに、勉強会か総会を開き、可能な限り早く＜女性医療職エンパワメント＞のための議員立法を目指して、まとめの作業に入りたい。女性医療職が安心して、安定して働けるように、その後押しとなる法案にしたいので、各団体には今後もしばらくご支援、ご協力をお願いいたします」と締めくくりました。